

あつまれ！  
豊島のこどもたち



2024年  
7月1日から



体育館、スポーツ施設

利用料金

通常200～400円(税込)

0円

豊島区にすんでいる小・中学生、高校生相当の方が  
個人で体育施設を利用する場合、利用料金が無料  
になります！

※事前に申請手続きが必要です。

くわしくは裏面へGO！



# 保護者の方へ

無料で施設を利用するためには、事前に申請手続きが必要です。

- ▶ 事前に各施設で申請書を配付いたします。7月1日以降、申請書と必要書類を持参のうえ、各受付窓口でお手続きください。
- ▶ 申請書は必ず保護者(18歳以上の方)が記入願います。なお、やむを得ず保護者の方が手続きに来られない場合は、各施設にお問い合わせください。

## 申請受付窓口

- ・各体育施設（西巢鴨体育場を除く）
- ・本庁舎：7階学習・スポーツ課／4階子育て支援課

## 必要書類

- ・ ㊟ ㊟ 医療証など、お子さまの住所・年齢が確認できる公的書類

## 有効期限

- ・ 18歳の年度末（3月31日）まで

## 注意点

- ・ 施設利用時は、手続き後にお渡しする免除承認証を窓口で提示願います。
- ・ 手続きをしたその日から施設の利用が可能です。予約不要(定員あり)。
- ・ 施設によって利用できる時間や種目が異なるため詳細は各施設にお問い合わせください。
- ・ 小学生がプールを単独利用する場合は泳力認定が必要です。
- ・ トレーニングルームは高校生相当から利用可能です。
- ・ 各施設が行っているスクールなどの事業は免除対象外です。

## 対象となる体育施設



<お問い合わせ先>

豊島区文化商工部学習・スポーツ課  
スポーツ推進グループ  
電話：03-4566-2764

